

令和元年度 公益財団法人前橋市まちづくり公社正規職員募集要項

1 採用日

令和2年4月1日

2 採用予定人数

2人

3 職務内容

まちづくり事業、スポーツ・健康推進事業、芸術文化教養事業及び地域活性化事業の推進と、公共施設の効率的・効果的な管理運営に関する様々な業務に従事します。

4 応募資格

昭和61年4月2日以降に生まれた人で高校卒業以上または令和2年3月31日までに高校卒業見込みの人

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上記年齢条件で募集します。

ただし、以下の(1)から(4)に該当する人は応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 懲戒免職またはそれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募手続

- (1) 提出書類 以下のアからエを各1部提出してください。

ア 職員採用試験申込書

前橋市まちづくり公社総務課（ゴサロビルディング2階）で配布します。

また、公社ホームページ（<http://www.maebashi-cc.or.jp/>）からダウンロードすることもできます。その場合、必ずA4両面で印刷してください。

記入には黒インク又は黒ボールペンを使用し、写真（縦4cm、横3cm、3か月以内に撮影したもの）を所定の位置に貼付してください。

イ 最終学校卒業（見込）証明書

ウ 最終学校成績証明書

エ 返信用封筒

書類選考（後述）結果の送付用として使用しますので、長形3号封筒に、返信宛先を

明記し、84円分の切手を貼付してください。

※ イ及びウについては、写し不可、受付開始日より6か月以内に取得したものを。

提出書類に不備（記載不備・添付書類不足等）がある場合は書類選考いたしません。

(2) 応募方法

ア 受付期間：令和元年9月17日（火）から10月11日（金）

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。

イ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分

提出書類を前橋市まちづくり公社総務課まで直接持参してください。

受付期間外及び受付時間外の提出は、一切受け付けません。

郵送により提出する場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込」と赤ペン等で朱書きし、受付期間内に下記宛先に送付してください。

なお、最終日までの消印のあるものに限り受け付けますが、最終日に投函する場合は、必ず速達・簡易書留としてください。

ウ 宛先及び問い合わせ先

〒371-0023 前橋市本町二丁目13番8号 ゴサロビルディング2階

公益財団法人前橋市まちづくり公社 総務部総務課

電話027-289-2665

(3) 提出された書類について

全ての書類は、結果にかかわらず返却できませんのであらかじめご了承ください。

なお、提出された書類は、職員採用試験のために使用し、それ以外の目的には、一切使用しません。

6 書類選考

応募時の提出書類について、書類選考を行います

書類選考の結果は、応募した人全員に10月18日（金）までに発送します。

7 採用試験

書類選考を通過した人を対象に採用試験を実施します。

(1) 第一次試験

実施日 令和元年11月3日（日）

時間 午前9時00分～15時00分（予定）

内容 教養試験（大卒程度）、適性検査、小論文

(2) 第二次試験（一次試験合格者を対象に実施）

実施日 令和元年11月24日（日）

内 容 集団面接、個別面接 ※ 詳細は、後日対象者に通知します。

8 試験会場

前橋テルサ 前橋市千代田町二丁目5番1号

9 試験結果

採用試験の結果につきましては、全員に文書にて通知します。

10 勤務条件等

採用時の勤務条件等は以下のとおりです。(令和元年9月現在)

(1) 給与等

初任給 168,700円(大学卒の場合)

157,000円(短大卒の場合)

147,500円(高校卒の場合)

※ 職務経験等により、調整される場合があります。

このほか、通勤手当など諸手当が規程に基づき支給されます。

(2) 勤務時間及び休日等

1日につき平均7時間45分、1週間につき平均38時間45分の変形労働時間制です。

休日は、シフト制で、各施設の勤務カレンダーによります。

ただし、これらの勤務時間等については、勤務する場所により異なる場合があります。